

平成 29 年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

前渉外部会長 上保 繁幸

1. はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、平成 29 年 6 月 21 日(水) 16:00 ~ 18:00 仙台合同庁舎 B 棟 9 階港湾空港会議室にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、企画部長 渡邊 泰也様、技術調整管理官 永井 浩泰様、技術開発調整官 瀧澤 靖明様、河川情報管理官 佐藤 伸吾様、特定道路工事対策官 戸嶋 守様、企画部技術管理課長 亀井 督悦様、技術管理課課長補佐 大泉 隆是様、技術管理課工事品質確保係長 和田 周様、技術管理課工事品質確保係 加澤 卓様の 9 名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 山本専務理事、東北地質調査業協会 高橋理事長、奥山副理事長、太田副理事長、寺田理事、橋本理事、坂本理事、奥山理事、熊谷理事、遠藤理事、秋山理事、仲井理事、原田理事、鈴木理事、東海林事務局長、上保渉外部会長の 16 名と記録係として米川渉外部会委員、菅原渉外部会委員、倉渉外部会委員が出席しました。

3. 主な内容

会議に先立ち、東北地方整備局 渡邊企画部長よりご挨拶を頂きました。「震災から 6 年 3 ヶ月が経ち、復興事業に関して直轄の大きな事業についてはだいぶ進捗しており、また街づくりなどの基盤の部分についても着実に進んでいる。しかし、被災された方々が元の生活に戻っていないところもまだまだたくさんあるので引き続きしっかり復興していかなければならないので、引き続き東北地質調査業協会のご協力をお願いしたい」とのお話を頂きました。

また「働き方改革」についても触れられ、建設関連業の「働き方改革」が国土省の一番の課題となっている中、昨年 12 月に国土交通大臣と被災三県知事と仙台市長により、東北復興働き方改革プロジェクトを立ち上げ、以下の 4 つの柱により働き方改革を進めていく旨のお話を頂きました。

- ICT や i-Con といった新しい技術を使った生産性の向上
- 書類等の削減による業務改善
- 技能者の技術力アップを目指した講習会の開催
- 女性・若手技術者の活用

当協会、高橋理事長からは「震災の前後では我々の業界を取り巻く環境が大きく変わり、これまで良かった面がある反面、復興関連業務の縮小に伴い先行きに対する不安感も大きく募る。その中で昨今は全国的に自然災害が頻発し、また、福岡市では工事中に道路陥没事故が発生するなど、地下空間の安全に対する世間一般の注目が高まっている。これをひとつの契機として我々の持つ技術力を更に高め、しっかりと世の中にアピールし社会に幅広く認知してもらうことが重要であり、強いては「働き方改革」、業界の発展に繋がっていくと考えている。この意見交換会の場で皆様よりご指導、ご意見を賜りたい」と応じられました。

意見交換会は当協会側でお願いした議題に沿って行われました。

協会側の要望と東北地方整備局から頂いた回答について以下に報告いたします。

(1) 地質調査業務の現状

要望①：インフラ整備における十分な地質調査の実施

地質調査業務は重要な役割を担っており設計や調査に際しては不足なく地質調査を実施することで良好な品質が保たれていることは認識している。

今後も、引き続き必要な地質調査を積極的に行うとの回答がありました。

要望②：土木コンサル業務および土木工事と地質調査業務の分離発注

業務の専門性また中立性という観点からも分離発注が望ましいと考えており、引き続き各機関にも指導していくとの、我々の要望を真摯に聞いて頂きました。

(2) 地質専門資格者および専門業者の活用

要望①：地域に根ざした地質専門業者を活用したJV発注方式の提案

「地域要件+専門業者を構成員とする」参加要件をつけたJV発注方式の提案ということについては、現在、複数業種にわたる合併発注で異業種JV方式を導入していることから、現時点では従来の方式への誘導が望ましいと考えている。しかし、この「地域要件+専門業者を構成員とする」提案についても興味があるので、今後は状況を把握しながら、適切に対応していきたいとの事でした。

要望②：地質調査業者の工事調整会議への参画

本年度より工事調整会議に地質調査業者が参画する試行工事を実施している。その結果を確認しながら引き続き地質リスク等の回避、設計成果の品質確保に向けての取り組みを実施していきたいとの回答があり、地質リスクについて例年以上の関心を持っていることが伺えました。

要望③：アドバイザーコンサル制度の積極的活用

平成28年度に新たにICT部門を設けるなど、その時代に必要な項目を拡大しながら活用の促進を進めておりH28年度では3件の活用があった。今後は地方自治体への拡充など幅広い活用が期待されるとし、地方自治体へ広がっていく事に対して積極的に対応して頂けると感じられました。

(3) 担い手の確保

要望①業務の早期発注

履行期限の平準化については平成23年より取り組んでおり、業務発注時点ではその成果が出ているが、業務内容の追加、関係機関等々との調整などにより中々難しいのが実態である。履行期限の平準化は国土交通省が進めるi-conの柱のひとつでもあるので、引き続き早期発注と国債繰越制度の活用などにより適正工期の確保に努めるとの回答を頂きました。

要望②週休二日制の導入

現在も週休2日を考慮した工期設定を行っており、全な週休2日を目指しているが、関係機関や地権者との調整の問題で乗り込みが遅れる場合など、工期に関わる問題が発生した時点で早め早めに相談して、工期延長を担当者などへ主張して欲しい旨、話をされました。

要望③官民一体となった広報活動

建設業界の魅力や役割・必要性について広く一般にアピールしていくことが大切であり、東日本大震災を踏まえた経験を広報していくことが重要であると認識している。現在様々な機関に対する出前講座の取り組みやスマホアプリを利用したガイドトーク、また、小学3~4年生を対象とした防災に対する体験学習などを実施している。その他、EE東北の活用なども積極的に相談し、共に建設業・関連業界一体となった広報を行ってきたいとの回答を頂きました。

4. 謝辞

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係を担当された米川委員、菅原委員、倉委員に感謝いたします。



高橋理事長の挨拶